

令和元年度 社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 第4回 理事会議事録

招集年月日 令和元年12月23日(月)

開催日時 令和2年1月16日(木) 午前10時から午前11時20分まで

開催場所 神栖市保健・福祉会館 2階 会議室2

出席理事名 石田進、今郡利夫、小島真知子、藤田昭泰、竹内光日出、木内久子、信太俊浩、花田三男、中嶋正子、千葉千恵子、原直俊、池田明、畠山修

欠席理事名 鈴木伸洋、坂下弘之、安藤幸男、野村みさ子、宮川純一

出席監事 中山照明、徳永正克

定刻通り、令和元年度第4回社会福祉法人神栖市社会福祉協議会理事会を開催した。

理事総数18名中13名があり、事務局において定款第30条第1項により、理事会の成立を報告した後、石田会長が挨拶をした。

定款第29条による議長選出は、全員一致で石田会長を選任した。

定款第31条第2項の議事録は出席した会長、及び監事の記名押印となることを確認した。

報告第1号 令和元年度上期(4~11月)事業実施状況及び予算執行状況について

事前に資料を送付しているため朗読を省略し重要事項の説明のみとすることが議長から提案された後、事務局(荒井)が理事会本資料p1~9に沿って説明し、各事業については概ね計画どおりに実施できていることが報告された。加えて、11月末時点の相談対応件数は昨年同時期の26%増となる5,371件で、相談内容でみると生活困窮、権利擁護関連(日常生活自立支援事業成年後見)、障害相談の実績が増加していること、今年度から実施した引きこもり家族相談は身近な支援である家族に対し心理療法士が助言をするもので、現在5世帯への継続的な支援を行っていることが報告された。

事務局の説明後、質疑に入った。

(畠山理事) 質疑という訳ではありませんが、引きこもりに関連して神栖市でも市長の命により民生委員さんのご協力をいただいて引きこもりに関する実態調査を行いました。男性が27名、女性が11人、不明が1名で合計39名の方が引きこもり状態にあるという結果になりました。年齢別では未成年が1名、それ以外は30代以上となっています。引きこもり期間で最も多いのは10年以上で24名、引きこもりになった原因で最も多いのは失業・離職です。以上、報告をさせていただきます。市としても今後、社協に協力していただきながら対応していきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

(藤田理事) 実態調査の後のケアはどのようにしているのでしょうか。少しでも状況が改善されているのか、そこをお聞きしたい。

(畠山理事) 4年ほど前に茨城県が実態調査をしており結果は公表されていませんが、その時と比較して引きこもり状態にある方は増えています。対応としては社協にお願いするか、県の引きこもりセンターにつなぐといった対応をしています。精神疾患のない方の引きこもり状態にある方の対応は難しいものがあり、社協と相談させていただきながら対応を進めて参りたいと思っております。

(石田会長) 続いて社協の対応について説明をお願いします。

(事務局:橋田) ひきこもりの課題に関しては、社協も4、5年前から追いかけてきました。まず一つは統合失調症やうつ、発達障害などの病気を起因とするひきこもりの方にはまず治療が優先されますので、医療機関の受診を促します。社協としては、もう一つの、人間関係を起因としたひきこもりの方への支援を担います。担い方ですが、まず神栖市内にひきこもりの相談窓口があることを、広報紙やホームページ、場合によっては民生委員さんを通じて伝えます。当事者本人からの相談はほとんど来ませんので、近くで寝食をともにしている家族の関わり方を変えていくことで、すぐに解決はできませんが、本人の意識・状況を変えていきます。社協ができる範囲として、今年4月から家族の相談窓口を開設しました。

(藤田理事) 話は大体わかりましたが、本人をケアすることが大事だと思います。ひきこもりになる原因はそれほど大きいものではなく、ちょっとしたものだと思いますので、親だけではないケアをお願いし、早く問題が解決するよう進めてすすめていただきたいです。

(石田会長) 藤田理事は、最近ひきこもりの方のいる世帯に起こった事件が、いたたまれない中での発言をされたのだと思います。難しい問題であることもご理解いただいた上で何とか早く改善できるよう、腰を据えて対応していきます。

以降の質疑はなく、報告済みとされた。

議案第1号 補欠評議員候補者の推薦について

事務局(相良)が理事会本資料p12~14に沿って説明した。神栖市連合民生委員・児童委員協議会を選出母体とする岩井英子氏、小川万代、井口和子氏、田中宥吉氏の4名が民生委員・児童委員としての任期満了を迎えた。後任として同協議会から推薦された野口文男氏、細田博氏、須之内儀兵衛氏、須之内正昭氏の4名を理事会が補欠評議員候補者として推薦するとともに本理事会終了後に評議員選任委員会を招集することについて説明があった後、質疑に入った。

質疑はなく、審議に入り議長を除く賛成12名、反対0名で原案とおり議決した。

議案第2号 評議員選任・解任委員の選任について

事務局(相良)が理事会本資料p15~16に沿って説明。評議員選任・解任委員の5名(監事2名、外部委員2名、事務局職員1名)のうち、外部委員であった鈴木伸洋氏が理事に就任したため、後任の外部委員として本会前常務理事である高安俊昭氏を選出しようとするものであると説明がされた後、質疑に入った。

質疑はなく審議に入り、議長を除く賛成12名、反対0名で原案のとおり議決した。

議案第3号 令和元年度第2回評議員会の招集について

事務局(相良)が理事会本資料p17に沿って説明した。定款第14条の規定に基づき、令和元年度第2回評議員会を令和2年3月中旬から下旬に、令和2年度社協事業計画、収支予算を予定案件として招集することについて説明があった後、質疑に入った。

質疑はなく、審議に入り、議長を除く賛成12名、反対0名で原案とおり議決した。

協議事項 第5次地域福祉活動計画(素案)について

第4回理事会の議案終了後、役員が策定委員として会場に残り、第5次地域福祉活動計画策定委員会を開催した。以降は策定委員会委員長である今郡副会長が議長となり会議を進行した。今郡委員長から事前に資料を送付しているため朗読は省き、重点項目のみ説明すると伝えられた後、事務局が説明した。

事務局(相良)(荒井)が第5次計画(素案)に沿って説明した。

令和元年8月29日に開催した第3回理事会において、策定委員会を設置すること、委員には理事・監事が就任することが決定されている。また、第5次計画は現行第4次計画で掲げた活動方針を継続・充実させていくこと、今年度が最終年次となっている発展・強化計画の内容も引き継ぎ一体的に策定することが策定にあたっての基本的な考え方として協議された。その後、計画策定にかかる調査、原稿は事務局内でプロジェクトチームを立ち上げ今日まで作業を進めてきた。今回の素案は、本会議までプロジェクトチームが進めてきた第4次計画の総括と第5次計画策定の進め方及び骨子として提出することを説明した。

事務局の説明後、質疑に入った。

- (畠山委員) 「基本目標(Ⅲ)の市民との協働による地域づくり」の重点目標(2)ボランティア・目的別コミュニティづくりの応援(素案p30)で、社協は高齢者サロン・子育てサロンの側面的支援を行うとあります。これはお願いのような形になりますが、サロンと同様コミュニティの醸成というところで全国的に広がっている子ども食堂の支援を盛り込んでいただきたいです。
- (事務局:橘田) ご意見ありがとうございます。子ども食堂については、市内でも理解のある団体が実際に活動しています。社協としてもそういった活動が増えるような応援、例えば福祉活動基金助成の活用など考えられることがありますので、計画に盛り込んでいきます。
- (中山委員) 今、この先5年の事業展開についてお話がありましたが、長期の戦略というのはとても大切なことだと思います。これから展開していきたいことに、これから起こりうること、例えば気候変動や少子高齢化、先ほどのひきこもりのお話ならひきこもり状態にある方が増えていくといったことまで盛り込むことも必要だと思います。もうひとつは、神栖市にも外国人が増えています。社協や神栖市に、その方の困りごとに応じる方の採用が必要になることも起こり得ます。
- (事務局:橘田) ありがとうございます。計画につきましては現在も策定作業中であり、本日委員の皆様からのご意見をもとに必要な計画の修正を行います。修正したものを委員の皆様へお送りし、またご意見を返信用封筒にていただく形をとらせていただきたいと思います。そのご意見をもとに更に修正し、3月の理事会終了後の計画策定委員会でご覧いただきたいと思います。

以降の質疑はなく、第5次地域福祉活動計画策定委員会(第1回)は終了となった。